

平成21年12月31日

各位

大阪市北区大淀南一丁目10番9号
株式会社ミカド 代表取締役 高田幸治

兵庫県伊丹市森本八丁目29番地
株式会社プロテック 代表取締役 田中秀昭

岡山県勝田郡奈義町西原380番地の37
株式会社ナギテック 代表取締役 塩口義己

千葉県野田市中野台533番地1
株式会社チバテック 代表取締役 宮本利朗

民事再生手続開始決定のお知らせ

株式会社ミカドおよび上記関連会社3社(以下、「ミカドグループ」といいます)は、平成21年12月24日、大阪地方裁判所に対し、民事再生手続開始の申立を行いましたところ、平成21年12月31日、大阪地方裁判所より、ミカドグループにつき民事再生手続開始の決定がなされたのでお知らせいたします。

ミカドグループは、今後、民事再生法所定の手続に則り、事業の再生を目指すこととなります。皆様方には多大なるご迷惑をお掛けしており、誠に恐縮ではございますが、ミカドグループが事業の再建を果たすためには皆様のご支援とご協力が不可欠でございますので、今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

以上